

平成29年度概算要求 私学助成関係の説明

○ 私学助成関係予算要求の概要	1
○ 私立大学等経常費補助	2
○ 私立高等学校等経常費助成費等補助	8
○ 私立学校施設・設備の整備の推進	10

平成28年8月
文部科学省高等教育局私学部

平成29年度 私学助成関係予算要求の概要

29年度要求・要望額：4,761億円(+458億円)

私立大学等経常費補助 3,278億円(+125億円)

私立大学等の運営に必要な経常費補助金を確保するとともに、建学の精神や特色を活かした改革に取り組む大学等を重点的に支援する。

(1) 一般補助 2,734億円(+32億円)

大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費について支援

(2) 特別補助 544億円(+93億円)

自らの特色を活かして改革に取り組む大学(地域で輝く大学やイノベーション創出など経済・社会の発展に寄与する取組を行う大学等)に対する支援を強化

○地域を支える私立大学等連携プラットフォーム形成支援事業 5億円(新規) (上記の特別補助の内数)

地域の私立大学等が、自治体、産業界、地域の教育機関と密接に連携・協力し、地域全体の強み・潜在力を最大限に引き出すためのプラットフォーム形成や地域発展、大学間・産学連携など大学等の特色化・機能強化を支援

○私立大学等改革総合支援事業 229億円(+62億円) (上記の一般補助及び特別補助の内数)

教育の質的転換や地域発展、産業界・他大学等との連携など大学の特色化に向けた改革に全学的・組織的に取り組む大学を重点的に支援

○私立大学研究ブランディング事業 86億円(+36億円) (上記の特別補助の内数)

学長のリーダーシップの下、大学の特色ある研究を基軸として、全学的な独自色を大きく打ち出す取組を行う大学を重点的に支援

○経済的に修学困難な学生に対する授業料減免等の充実 112億円(+26億円) (上記の特別補助の内数)

経済的に修学困難な学生を対象とした授業料減免等を行う大学等への支援を充実
特に、低所得層に対する授業料減免等について補助率の嵩上げを行う

私立大学等教育研究活性化設備整備事業 23億円(前年度同額)

私立大学等改革総合支援事業の一環として、教育の質的転換等の改革の基盤となる教育研究設備の整備を支援する。

私立高等学校等経常費助成費等補助 1,059億円(+35億円)

私立高校等の教育条件の維持向上、教育費負担の軽減、学校経営の健全性の向上を図るとともに、各高校等の特色ある取組を支援するため、都道府県による経常費助成等に対して補助を行う。

(1) 一般補助 886億円(+15億円)

都道府県による私立高校等の基盤的経費への助成を支援

(2) 特別補助 144億円(+20億円)

私立高校等の特色ある取組を支援

- ・グローバル人材や情報活用能力の育成などの次世代を担う人材育成やアクティブ・ラーニング等による教育の質の向上に取り組む学校への支援を強化
- ・障害のある幼児の受入れや長時間の預かり保育を実施する幼稚園に対する支援等の充実 等

(3) 特定教育方法支援事業 28億円(+1億円)

特別支援学校等の特定の教育分野について、その教育の推進に必要な経費を支援

私立学校施設・設備の整備の推進 402億円(+297億円)

私立学校の質の高い教育研究活動等の基盤となる施設・設備等の整備を支援する。

特に、熊本地震や東日本大震災の教訓等を踏まえ、また今後発生が懸念されている南海トラフ地震等に備えるべく、私立学校施設の耐震化の一層の促進を図る。

(1) 耐震化の促進 225億円(+180億円)

- ・校舎等の耐震改築(建替え)事業及び耐震補強事業等を重点的に支援
- ・平成28年度までの時限措置となっている耐震改築への補助制度を延長

(2) 教育・研究装置等の整備 176億円(+117億円)

教育及び研究のための装置・設備の高機能化等を支援

※ ほかにも、日本私立学校振興・共済事業団による融資事業(貸付見込額) 700億円
〔うち財政融資資金 417億円〕

平成29年度概算要求（私立大学等関係予算）のポイント

私立大学等経常費補助	3,278億円（3,153億円）	※括弧内は28年度予算額。数字は概数。
私立大学等教育研究活性化設備整備費	23億円（23億円）	
【このほか、復興特別会計 18億円（18億円）】		

一般補助【2,734億円(2,701億円)】 ※私立大学等経常費補助に占める一般補助の割合は約83%
大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費について支援。

特別補助【544億円(451億円)】

2020年度以降の18歳人口の急激な減少を見据え、自らの特色を活かして改革に取り組む大学(地域で輝く大学やイノベーション創出など経済・社会の発展に寄与する取組を行う大学等)に対する支援を強化する。

○地域を支える私立大学等連携プラットフォーム形成支援事業 5億円(新規) ※上記の特別補助の内数

地域の私立大学等が、自治体、産業界、地域の教育機関と密接に連携・協力し、地域全体の強み・潜在力を最大限に引き出すためのプラットフォーム形成や地域発展、大学間・産学連携など大学等の特色化・機能強化を支援する。

○私立大学等改革総合支援事業 229億円(167億円) ※上記の一般補助及び特別補助の内数

教育の質的転換や地域発展、産業界・他大学等との連携など大学の特色化に向けた改革に全学的・組織的に取り組む大学に対して重点的に支援する。

○私立大学研究ブランディング事業 86億円(50億円) ※上記の特別補助の内数

学長のリーダーシップの下、大学の特色ある研究を基軸として、全学的な独自色を大きく打ち出す取組を行う大学に対して重点的に支援する。

○経済的に修学困難な学生に対する授業料減免等の充実 112億円(86億円) ※上記の特別補助の内数

経済的に修学困難な学生を対象とした授業料減免等を行う大学等への支援の充実を図る。特に、低所得層に対する授業料減免等については、補助率の嵩上げを行い、経済状況にかかわらず学ぶ意欲のある学生への高等教育を受ける機会保障の強化を図る。

減免対象人数：約1.2万人増(28年度：約4.8万人 → 29年度：約6.0万人)

※上記による支援に加え、熊本地震により被災した学生の授業料減免等への支援を実施。(28億円)

【復興特別会計】

○被災私立大学等復興特別補助 18億円(18億円)

東日本大震災により被災した大学の安定的教育環境の整備や被災学生の授業料減免等への支援を実施。

地域を支える私立大学等連携プラットフォーム形成と各大学等の特色化・機能強化の促進

平成29年度要求・要望額 476億円（平成28年度予算額 277億円）

- 地域の私立大学等が自治体、産業界、地域の教育機関と密接に連携・協力し、地域の資源を集約して地域全体の強み・潜在力を最大限に引き出すためのプラットフォームを形成。また、「私立大学等改革総合支援事業」とも連動し、プラットフォームの連携体制強化や地域発展、大学間・産業界との連携を加速。
- 特色ある研究を基軸として全学的な独自色を大きく打ち出す大学に対し、経常費・設備費・施設費を一体とした重点支援等により、私立大学等を通じたイノベーション創出など経済・社会の発展に寄与する取組を加速。

地域で輝く大学等への支援

私立大学等改革総合支援事業(263億円)

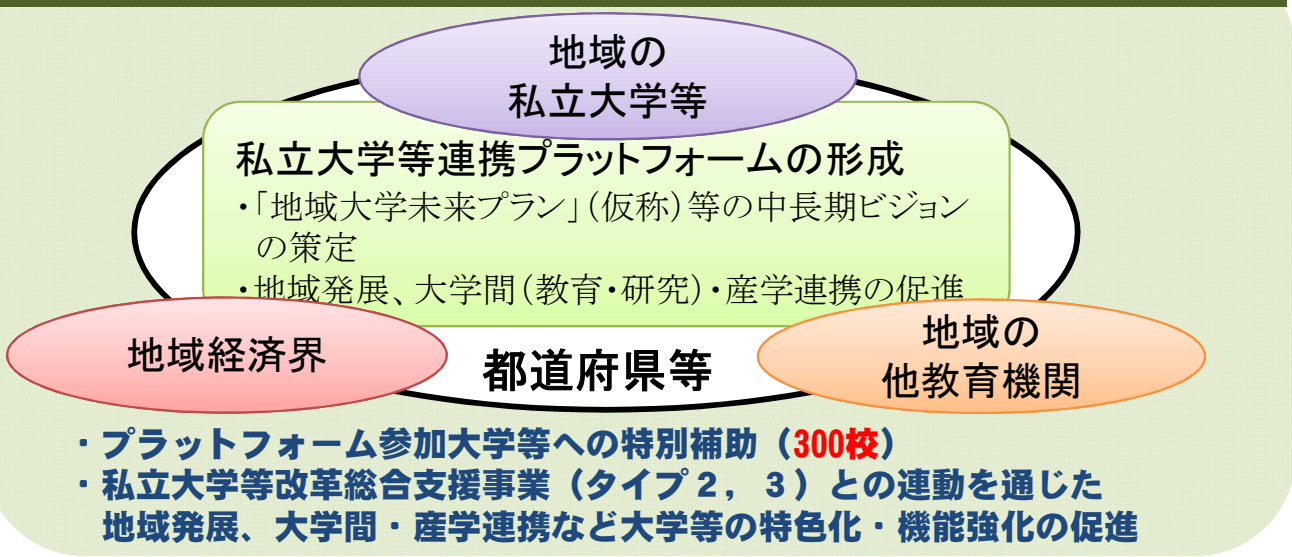
タイプ2「地域発展」(240校)
地域社会貢献、社会人受入れ、生涯学習機能の強化等を支援

活性化設備整備事業等との一体的重点支援

タイプ3「産業界・他大学等との連携」(160校)
産業界や国内の他大学等と連携した高度な教育研究支援

・プラットフォーム参加大学への
改革総合(タイプ2, 3)等の加算措置

地域を支える私立大学等連携プラットフォーム形成支援事業(5億円)【新規】



イノベーション創出など経済・社会の発展に寄与する大学等への支援

私立大学等の教育研究基盤整備
(装置・設備)に対する支援
(85億円)

私立大学研究ブランディング事業(123億円)

学長のリーダーシップの下、大学の特色ある研究を基軸として、全学的な独自色を大きく打ち出す取組を行う大学に対し、施設費・装置費・設備費と経常費を一体的に支援

タイプA【社会展開型】
地域の経済・社会、雇用、文化の発展や特定の分野の発展・深化に寄与する研究を通じた取組

タイプB【世界展開型】
全国的あるいは国際的な経済・社会の発展、科学技術の進展に寄与する研究を通じた取組

施設・設備整備費補助との一体的重点支援

70~80件程度選定

私立大学等改革総合支援事業

平成29年度要求・要望額 263億円(201億円)

経常費	229億円 (167億円)
活性化設備費	23億円 (23億円)
施設・装置費	11億円 (11億円)

- 高等教育全体の質の向上には、大学の約8割を占める私学の改革支援が急務。
- このため、各タイプに対応した改革に全学的・組織的に取り組む大学等に対する支援を強化するため、経常費・設備費・施設費による一体的支援を実施。
- 私立大学等の特色化・機能強化の促進に向けて、**タイプ2～4の選定校数を拡充**するとともに、**タイプ2及び3については、「地域を支える私立大学連携プラットフォーム形成支援事業」と連動し、加算措置を講ずる。**
- 対象は、延べ870校程度を想定(各タイプ間の重複採択あり)。

基本スキーム

地域を支える私立大学等連携プラットフォーム事業と連動

タイプ2「地域発展」(240校)

地域社会貢献、社会人受入れ、生涯学習機能の強化等を支援

- 自治体との包括連携協定の締結
- 全学的地域連携センターの設置
- 地域社会と連携した地域課題解決のための教育プログラム 等

※三大都市圏にある収容定員8,000人以上の大学等は対象外。

タイプ3「産業界・他大学等との連携」(160校)

産業界や国内の他大学等と連携した高度な教育研究支援

- 教育面を含む産学連携体制の構築
- 長期インターンシップ
- 交流協定に基づく単位互換の実施・交流実績
- 教育プログラムの共同開発、共同研究、共同FD・SD 等

タイプ4「グローバル化」(120校)

国際環境整備、地域の国際化など、多様なグローバル化を支援

- 実践的な語学教育
- 外国人教員・学生の比率
- 地域のグローバル化への貢献 等

※必須要件 グローバル化対応ポリシーの策定。

タイプ1「教育の質的転換」(350校)

全学的な体制での教育の質的転換
(学生の主体的な学修の充実等)を支援

＜評価する取組(例)＞

- 全学的教学マネジメント体制の構築
- シラバスの改善(主体的な学修を促す教育課程の編成)
- 学生の学習時間等の把握と充実
- 学生による授業評価結果の活用
- 外部組織と連携したproject-Based Learningの実施 等



高大接続改革に積極的に取り組む
大学等を追加的に支援

＜評価する取組(例)＞

- 多面的・総合的な入試への転換
- 高等学校教育と大学教育の連携強化
- アドミッションオフィス等の組織改善
- 追跡調査など選抜方法の妥当性の検証 等

私立大学研究ブランディング事業

平成29年度要求・要望額 123億円

[施設・装置：12億円 設備：25億円 経常費：86億円]

※「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」の継続採択分の支援を含む

平成28年度予算額 72.5億円 [施設・装置：5.5億円 設備：17億円 経常費：50億円]

学長のリーダーシップの下、大学の特色ある研究を基軸として、全学的な独自色を大きく打ち出す取組を行う私立大学に対し、施設費・装置費・設備費と経常費を一体的に支援

地域で輝く大学等への支援

タイプA【社会展開型】

地域の経済・社会、雇用、文化の発展や特定の分野の発展・深化に寄与する取組

※ 申請は地方大学（三大都市圏以外に所在）又は中小規模大学（収容定員8,000人未満）に限定

イノベーション創出など経済・社会の発展に寄与する大学等への支援

タイプB【世界展開型】

先端的・学際的な研究拠点の整備により、全国的あるいは国際的な経済・社会の発展、科学技術の進展に寄与する取組

各大学の特色化・機能強化の促進

選定方法と審査の観点（イメージ）

事業体制と事業内容を総合的に審査 新規選定：70～80校程度

【事業体制】

- 事業実施体制の整備状況（学内予算の配分、外部意見の聴取、外部評価体制）
- 全学的な研究支援体制の整備状況（研究実施体制、研究支援体制、自己点検・評価制度）
- ブランディングに向けた検討状況（学内データ・外部意見を踏まえた検討）等

【事業内容】

- 事業目的（現状・課題の分析、分析内容に照らしたテーマ設定の適切性）
- 期待される研究成果（本事業の趣旨との整合性）
- ブランディングの取組（打ち出そうとする独自色、広報、大学運営へ反映する展望）等

補助条件等

- ・各年度の申請は両タイプを通じて1大学1件限り
- ・各大学における研究の進捗状況及び成果の発信・普及を義務付けるとともに、文部科学省ホームページ等を通じて各大学が打ち出す独自色を発信
- ・経常費は最大5年間にわたり定額を措置（1校当たり年額2,000～3,000万円程度）
- ・補助対象事業費の下限額：施設・装置1,000万円、設備500万円

○18歳人口の急激な減少を見据え、大学内・大学間でのスピード感ある経営改革を進め、地方に高度な大学機能の集積を図る地方の中小規模私立大学等に対し、「私立大学等経営強化集中支援期間」における集中的支援を行う。

基本スキーム

対象期間：平成27～32年度(2020年度)までの「私立大学等経営強化集中支援期間」

支援対象校：地方の中小規模私立大学等のうち最大150校程度

※管理運営不適正等、情報公開の実施状況、役員報酬額(Bのみ)により不交付・減額等の措置を受ける大学等は対象外

選定・配分：経営改革に向けた取組(経営の新陳代謝)を点数化し、獲得点数の多寡等に応じて傾斜配分

※自然的・社会的条件を勘案し、条件不利地域に所在する大学等への加算等を実施

※学校種や大学等の規模、地域のバランスに偏りが生ずる場合には、所要の調整を検討

	収容定員充足率	選定率・校数(目安)	配分額
タイプA(経営強化型)	80%～107%	50%程度・60～70校程度	3,000万円(平均)
タイプB(経営改善型)	50%～80%	70%程度・70～80校程度	3,500万円(平均)

主な評価項目例

◆経営状況の把握・分析

- ・経営状況の把握・分析等に関するSDの実施
- ・学部等ごとのSWOT分析等の実施

◆組織運営体制の強化

- ・経営方針の企画立案等に係る機能の強化
- ・監査体制の強化

◆学生募集・組織改編

- ・地域における入学志願動向調査の実施
- ・定員規模の見直し、学部等の改組(Bのみ)

◆中長期計画の策定等

- ・中長期計画の進捗管理と見直し(PDCA)
- ・中長期計画策定への教職員の参画状況

※**タイプB 枠**での申請には、
「**経営改善計画**」(財務上の数値目標・達成時期を含む中長期計画)の策定・提出を必須とする。

◆人事政策・経費節減等

- ・人事考課の導入
- ・経費節減目標の設定

◆他大学等との連携

- ・共同IR、共同学生募集活動等の実施
- ・他大学との学内施設等の共同利用

◆地域・産業界との連携等

- ・地域経済への波及効果の分析
- ・地方公共団体・企業からの資金提供

※**法人合併、大学統合等を機関決定する場合**には、**別枠**で加点する。(Bのみ)

私立大学等の学生の経済的負担軽減(私学助成)

ポイント

平成29年度要求・要望額:112億円(86億円)

- 経済的に修学困難な学生に対し、授業料減免等の事業を実施している私立大学等に対する支援を充実。特に、**低所得者層に対する授業料減免等については、補助率の嵩上げ**を行い、経済状況にかかわらず学ぶ意欲のある学生への高等教育を受ける機会保障の強化を図る。(対前年度比**1.2万人増**)

支援内容

1. 授業料減免事業等支援

支援対象:経済的に修学困難な学生に対し、授業料減免等の事業を実施している私立大学等。

配分方法:**家計基準300万円以下の学生に対する授業料減免等** 所要経費の**2/3以内で支援。**

家計基準841万円以下の学生に対する授業料減免等 所要経費の**1/2以内で支援。**

減免対象:**約6万人**(対前年度比**1.2万人増**)

2. 各大学における特色ある経済的支援策

(1) 卓越した学生への経済的支援

成績優秀者等への授業料減免等を実施している私立大学等を支援。(所要経費の2/3以内で支援。※収容定員毎に人数の上限有り)

(2) 学内ワークスタディ

教育支援活動等に従事する学生に経済的支援を実施している私立大学等を支援。(所要経費を加算。※加算金額について上限有り)

(3) 産学合同スカラーシップ

産業界・自治体と連携した経済的支援を実施している私立大学等を支援。(産業界等から得た金額等に応じて一定額を加算。)

※上記の他、

- ・熊本地震により被災した学生に対し、授業料減免等の事業を実施する私立大学等を支援。(所要経費の2/3以内で支援。)**【28億円】**
- ・被災私立大学等復興特別補助(復興特別会計)において、東日本大震災により被災し経済的に修学困難な学生に対し、授業料減免等の事業を実施する被災3県に所在する私立大学等を支援。(福島県は、所要経費の4/5以内で支援。宮城県・岩手県は、所要経費の2/3以内で支援。)**【18億円の内数】**

平成29年度概算要求(私立高等学校等経常費助成費等補助)のポイント

※括弧内は28年度予算額。数字は概数。

私立高等学校等経常費助成費等補助

1,059億円(1,023億円)

1. 一般補助【886億円(872億円)】

- 幼児児童生徒数の増減及び幼児児童生徒1人あたり単価の増額。
(小・中・高・幼 1.2%)

2. 特別補助等【172億円(152億円)】

- グローバル人材や情報活用能力の育成などの次世代を担う人材育成やアクティブ・ラーニング等による教育の質の向上に取り組む学校への支援を強化。
【32億円(18億円)】
- 障害のある幼児の受入れ(幼稚園等特別支援教育経費)【60億円】や長時間の預かり保育を実施する幼稚園に対する支援等【48億円】の充実。
【108億円(102億円)】
- 過疎高校【2億円】、授業料減免【3億円】、特別支援学校等【28億円】に対する支援を引き続き実施。
【32億円(32億円)】

私立高等学校等経常費助成費等補助の概要

平成29年度要求・要望額 1,059億円（1,023億円）

※括弧内は28年度予算額。数字は概数。

私立高等学校等経常費助成費補助金

○ 一般補助 886億円（872億円）

都道府県が、私立の高等学校、中学校、小学校及び幼稚園等の教育に係る経常的経費について助成する場合、国から都道府県にその一部を補助。

○ 特別補助 144億円（124億円）

幼稚園等特別支援教育経費 <60億円（57億円）>

都道府県が、障害のある幼児が2人以上就園している私立の幼稚園等に特別な助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。

教育改革推進特別経費 <80億円（63億円）>

都道府県が、特色ある取組みや子育て支援に取り組む私立学校に助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。（①教育の質の向上を図る学校支援経費、②子育て支援推進経費）

過疎高等学校特別経費 <2億円（2億円）>

都道府県が、過疎地域に所在する私立高等学校の経常的経費に助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。

授業料減免事業等支援特別経費 <3億円（3億円）>

私立の高等学校等が、生活保護世帯や家計急変による経済的理由から授業料の納付が困難となった児童生徒に対し授業料減免措置を行い、都道府県がその減免額に助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。（高等学校は、平成22年度から家計急変のみ国庫補助）

私立高等学校等経常費補助

○ 特定教育方法支援事業 28億円（27億円）

特別な支援が必要な私立高等学校等に対して、国が所要経費の一部を補助。

私立学校施設・設備の整備の推進

※（ ）は28年度予算額、[]は28年度第2次補正予算案

平成29年度要求・要望額 402億円（104億円）[301億円]

私立学校施設整備費補助金（他局計上分含む） 291億円（56億円）[301億円]
 私立大学等研究設備整備費等補助金 97億円（32億円）
 私立学校施設高度化推進事業費補助金 13億円（16億円）
 ＜他に、財政融資資金 417億円（417億円）＞

1. 耐震化等の促進 225億円（45億円）[301億円]

- 学校施設の耐震化等防災機能強化を更に促進するため、校舎等の耐震改築（建替え）事業及び耐震補強事業等の防災機能強化のための整備を重点的に支援。
- 28年度までの時限措置となっている耐震改築への補助制度を延長。

耐震改築（建替え）事業 135億円
 耐震補強事業 78億円
 その他耐震対策事業（非構造部材等、利子助成） 13億円

2. 教育・研究装置等の整備 176億円（60億円）

- 各学校の個性・特色を活かした教育研究の質の向上のための装置・設備の高機能化等を支援。

区分	補助対象事業	対象学校種	
		大学等	高校等
私立大学等の教育研究基盤整備	教育研究基盤の強化・人材育成機能の充実を図るために必要な教育研究装置・設備等	○	
私立大学研究ブランディング事業	特色ある研究を基軸として、全学的な独自色を大きく打ち出す取組に必要な研究装置・設備等	○	
私立大学等改革総合支援事業	全学的・組織的な改革取組に必要な教育・研究装置等	○	
私立高等学校等IT教育設備整備推進事業	高等学校、中学校、小学校等のコンピュータ等IT教育設備		○
その他	校内LANの敷設工事、バリアフリー化工事、安全機能強化（防犯対策、アスベスト対策）工事、エコ改修工事 等	○	○

※端数処理の都合上、合計が一致しない場合がある。

私立学校施設の耐震化等防災機能強化

平成29年度要求・要望額 225億円

(平成28年度予算額 45億円、平成28年度第2次補正予算案 301億円)

今般の熊本地震や東日本大震災の教訓等を踏まえ、また今後発生が懸念されている南海トラフ地震等に備え、早急な児童・生徒等の安全確保が不可欠であり、私立学校施設の耐震化を一層促進することが必要。

【内 容】

学校施設の耐震化の早期完了を目指し、校舎等の耐震改築（建替え）及び耐震補強による防災機能強化のための施設整備等に対し、重点的に財政支援。

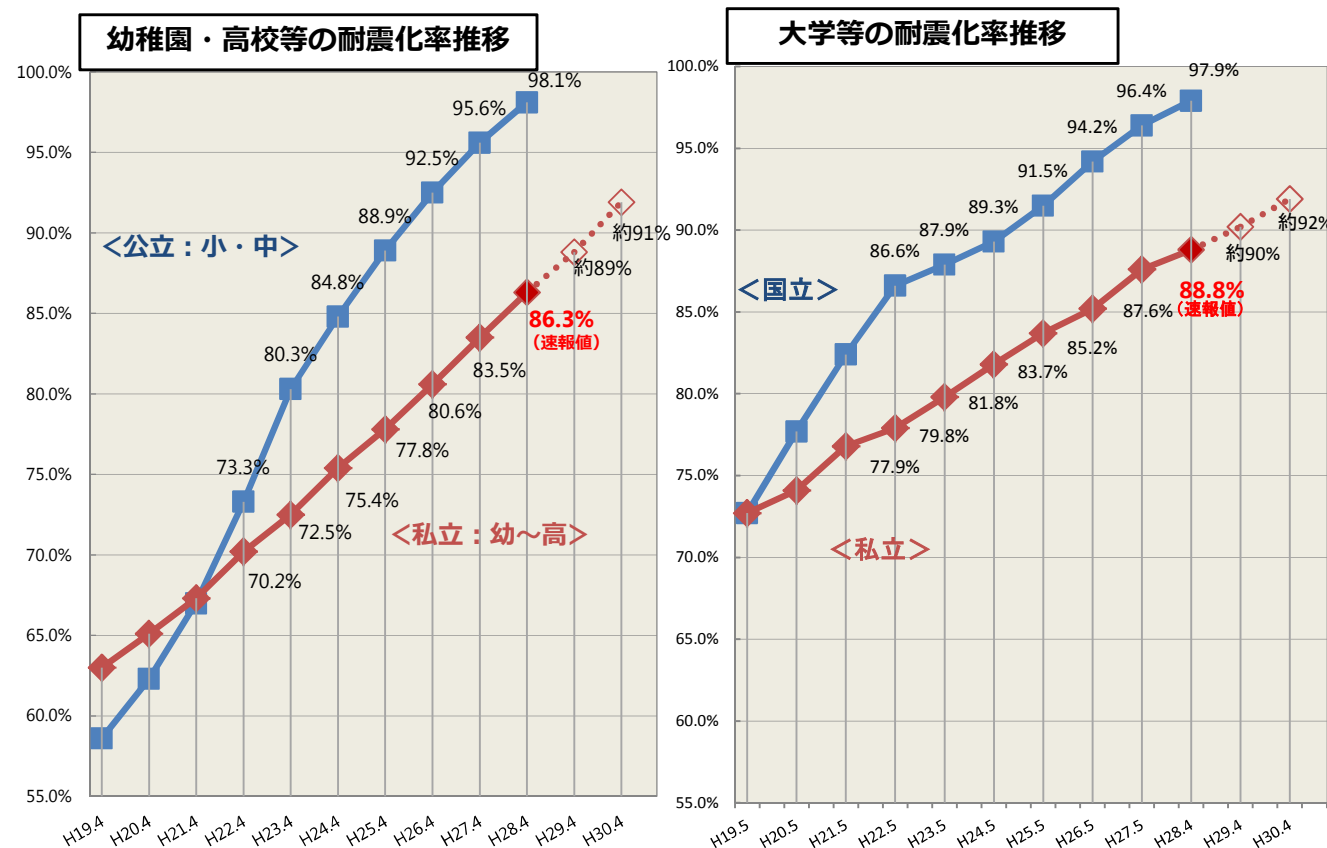
◆ **耐震改築（建替え）事業** 135億円
(28'予算額：18億円、28'補正予算案：195億円)
(補助率：大学1/2 高校等1/3)

28年度までの時限措置となっている耐震改築への補助制度を延長

◆ **耐震補強事業** 78億円
(28'予算額：16億円、28'補正予算案：101億円)
(補助率：大学1/2
高校等1/3 [Is値0.3未満の場合1/2])

◆ **その他耐震対策事業** 13億円
(28'予算額：11億円、28'補正予算案：5億円)
(非構造部材等、利子助成)

私立学校施設の耐震化については、耐震化率(※)が高校等で約86%、大学等で約89%と、耐震対策が大幅に遅れている状況。(※)平成28年4月現在の速報値



※この他に、日本私立学校振興・共済事業団による耐震化融資を実施 29'計画（貸付事業規模）：380億円
※端数処理の都合上、合計が一致しない場合がある。

私立大学等の教育研究基盤整備

平成29年度要望額 85億円

(平成28年度予算額 4億円)

我が国の大学の約8割を占め、公教育において大きな役割を担う私立大学等の教育研究基盤を強化することにより、多様で特色ある教育及び研究の一層の推進を図ることで、**今後の日本の産業競争力の鍵を握る人材育成機能を充実・強化**すると共に、**地域の経済活動の活性化を誘発**する。

教育研究基盤の充実・強化

- 私立大学等の教育研究基盤の整備に要する経費を支援し、人材の育成機能を充実・強化

【私立学校施設整備費補助金】私立大学等の教育・研究用の装置、ICT施設改造工事等の整備に係る経費の一部を支援＜補助率：1/2＞

【私立大学等研究設備整備費等補助金】私立大学等の教育・研究用の設備、コンピュータ等IT教育設備に係る経費の一部を支援＜補助率：2/3 or 1/2＞

技術革新、科学技術の進展を担う人材育成に
寄与する最先端の研究装置・設備



【高温高圧調理器】

農産加工品の食品科学に係る
物理化学的解析序の解明



【自動ペプチド合成機】

筋疾患に対する統合創薬

経済・社会の発展を担う人材育成に
貢献する教育装置・設備



【プロジェクター等による学習支援システム】

能動的な学習を促す環境整備